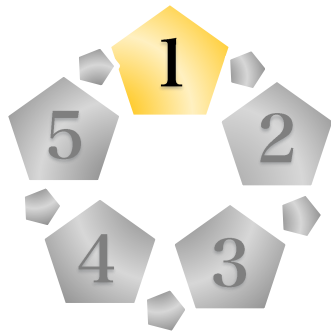




基本目標 1 みんなの力で磨くまちづくり

行政とともにつくるまちづくり、住民が主体となってつくるコミュニティづくりを推進し、誰もがお互いに尊重し、助け合える地域社会の形成を図ります。また、市内外に開かれた行政運営に努め、多様な声を市政に反映するとともに、効率的な行財政運営に努め、市民と行政の良好なパートナーシップの構築を図ります。

人口減少への対策として、移住・定住を促進する戦略的な取組を進めるとともに、小美玉市の魅力を全国に発信し、小美玉市民が地域に愛着と誇りを感じるシビックプライドを醸成します。

基本施策 1 市民協働・コミュニティ活動の推進

基本施策 2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

基本施策 3 開かれた行政・多様な交流の推進

基本施策 4 効率的な行財政の運営

基本施策 5 戦略的な定住・人口対策の推進

基本施策 6 情報発信によるシティプロモーションの推進

■基本方針：基本施策ごとの取組の基本的方針を示します。

■主な成果指標：基本施策の成果として望まれる成果指標を示します。

■現状と課題：各基本施策の内容に関する現状と課題をとりまとめて示します。

■個別施策：基本施策を実現するための具体的な取組内容を示します。

🔹重点施策：特に重点的に推進すべき施策です。本文中の個別施策に 🔹 のマークで示します。

基本施策1 市民協働・コミュニティ活動の推進

■ 基本方針

将来にわたって持続可能なまちを目指し、市民と行政が協働しながらまちづくりに携わるための環境づくりを推進するとともに、その担い手となる人づくりや、活動情報の共有化を図ります。

また、住民自治の理念に基づき、各行政区において自治活動が円滑に進められるよう支援・充実を図るとともに、行政区活動などへの理解を促進し、学区コミュニティ、テーマ型コミュニティなど、コミュニティ組織の育成及びコミュニティ組織相互のネットワーク化を図ります。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
まちづくり組織認定団体数	・「 まちづくり組織支援事業* 」を活用し、行政と協力しながら、様々なまちづくり活動を展開する団体数の拡大を目指す。	58 団体	84 団体
まちづくり組織サイト立ち上げ数	・まちづくり組織が独自に情報公開のために立ち上げているサイト数の増加を目指す。	6 件	15 件
学区コミュニティの組織化	・すべての小学校区においてコミュニティ組織の立ち上げを目指す。	8 団体	10 団体

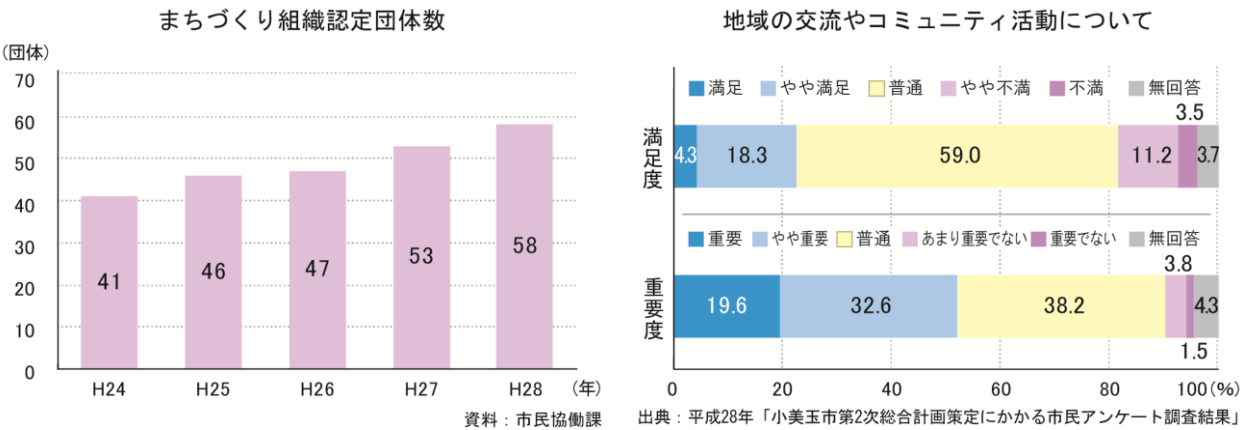
■ 現状と課題

- 人口減少、高齢化の進行、行政需要の多様化など、本市が抱える行政課題が深刻化するなか、将来にわたって持続可能なまちづくり、地域の活力の維持が求められています。また、地域住民のニーズを反映した住みよい地域社会形成の実現のためには、地域が抱える課題について地域住民自らが把握し協力して解決することが求められ、ますます市民協働のまちづくりの推進が必要となっています。そうしたなか、行政区等への加入は年々低下している状況にあり、未加入者に対して各行政区と連携し、加入の必要性やメリットをさらに呼びかけ、加入促進を図っていく必要があります。
- 若者世代を中心に地域への関心は希薄化しており、既存の行政区やコミュニティの特性、人口の集積状況など、それぞれの地域に合わせて、地域リーダーを育成していくことが求められています。

用語解説

まちづくり組織支援事業：まちづくり審査会がまちづくり組織として認定した市民活動団体に対して、市が各種の支援を実施する制度。

- 市民協働によるまちづくり活動の情報が、市民のもとに届きにくいという課題があります。市民に向けた情報提供のあり方や新たな媒体の活用など、情報発信の強化を図っていく必要があります。
- まちづくり組織として認定された団体数は増加が続いていますが、市内でまちづくり活動に携わる団体の多くは活動拠点を持っていない状況です。市民がまちづくり活動に安定的に取り組んでいくため、活動を支える拠点の確保が必要となっています。
- 本市の学区コミュニティは小学校区単位で組織されており、全学区での結成を目指しています。地域の交流やコミュニティ活動については、5割以上が重要と感じていますが、満足度は2割程度にとどまっています。また、本市には学区コミュニティ活動、テーマ型コミュニティ活動がありますが、組織間の連携が弱いことが課題となっており、相互のネットワーク化を図っていく必要があります。



個別施策

は重点施策

1101 市民協働推進のための環境づくり

市民協働課

- ① 市民相互の情報の共有化、まちづくりに関する意識の醸成、担い手づくりやまちづくりに参加・参画しやすい仕組みの構築など、市民が活動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ② まちづくり組織の団体相互の効果的なネットワークを構築するとともに、地域活動のリーダーとして活動できるよう、地域活性化の支援に努めます。
- ③ 市民協働のまちづくりを地域全体で進めるため、行政区の機能充実、交流促進の支援に努めます。
- ④ 市民による地域活動の活性化を目指し、「まちづくり組織支援事業」の充実に努めるとともに、地域活動が意欲的に継続・発展できるよう制度の充実・強化に取り組みます。
- ⑤ まちづくり組織の活動を将来にわたって安定的に支援していくため、「基金」を設立するなど財源の確保に取り組みます。

1102 まちづくり活動に携わる人材育成

市民協働課

-  ①協働についての理解を醸成しながら、実践的なまちづくり活動を支援するため、地域づくりのリーダーを養成する事業の拡充に努めます。
-  ②市民に地域づくりへの参加を広く呼びかけ、豊かな経験と知識を生かした「まちづくりアドバイザー」として活動できるよう、地域づくり活動などでの活躍の場を提供します。
-  ③ボランティアやNPO*などの活動を紹介するとともに、活発な市民活動が展開されるよう情報を発信するなど、新たな担い手となる市民の参加機会を増やします。

1103 まちづくり活動情報の共有化

秘書広聴課・市民協働課

- ①広報紙や市ホームページに、市民団体が主催する催事の様子や活動内容を分かりやすく紹介するなど、まちづくり活動情報の共有化の支援に努めます。
-  ②まちづくり組織の情報発信力の向上を目指し、まちづくり組織が広報紙やホームページなどを立ち上げる際に研修を行うなど支援に努めます。
- ③まちづくり組織が広報紙やホームページ、パンフレット、掲示板などにより、自主的に活動情報をPRする取組を支援します。

1104 まちづくり活動の拠点の充実

市民協働課

-  ①まちづくり組織の活動拠点として、既存の公共施設の空きスペースを利活用するなど活動を支援する仕組みを構築します。

1105 学区コミュニティ活動の充実

市民協働課

-  ①充実した学区コミュニティ活動がすべての小学校区単位に展開できるよう、学区コミュニティ間のネットワーク化や活動の活性化のための支援を図ります。
-  ②コミュニティ活動の活性化を図るため、学区コミュニティやテーマ型コミュニティを中心に活動報告会を開催するなど、組織間の連携や情報の共有化を図ることにより、コミュニティ・ネットワークのさらなる充実を目指します。

用語解説

NPO：ノンプロフィット・オーガニゼーション。営利を目的とせず社会的活動を行う民間の団体。

基本施策2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

■ 基本方針

誰もが差別や偏見を受けることなく、基本的な人権が尊重される地域社会を目指し、人権課題への正しい認識が身に付くよう、人権に関する啓発活動や人権教育を推進し、市民の人権感覚・人権意識の高揚を図ります。

また、男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を目指し、男女共同参画の視点にたった社会制度・慣行の見直しや、家庭・地域・学校などにおける意識啓発など男女共同参画意識の醸成を図ります。さらに、政策・方針決定の場への女性の参画促進や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、男性中心型労働慣行の変革など、男女がともに活躍できる環境の整備を推進します。

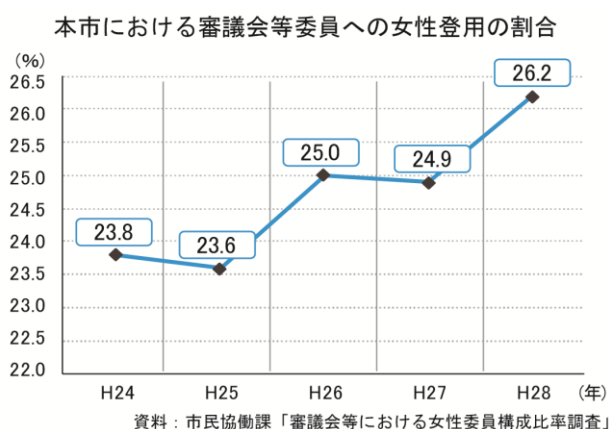
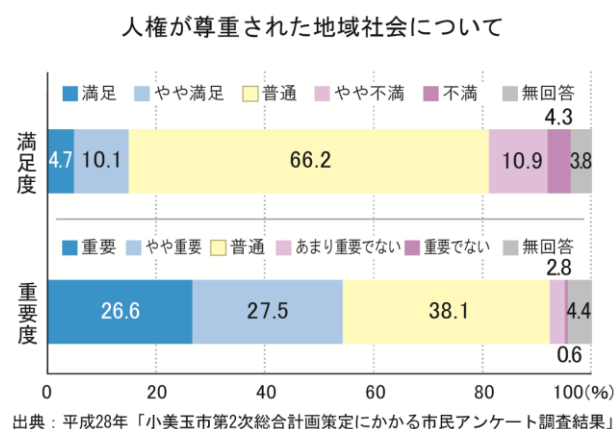
■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
人権が尊重された地域社会であると思う市民の割合	・満足度調査を行い、調査全体の値に対する満足・やや満足が占める割合の増加を目指す。	14.8%	20.0%
男女の平等が実現していると思う市民の割合	・満足度調査を行い、調査全体の値に対する満足・やや満足・普通が占める割合の増加を目指す。	76.1%	80.0%
審議会等委員への女性登用の割合	・政策等の立案及び決定などにおける女性の参画を促進するため、審議会等委員へ登用する女性の増加を目指す。	26.2%	33.1%

■ 現状と課題

- 差別や偏見のない住みよい社会をつくるには、人種、信条、性別、社会的身分または門地（家柄、家格）により政治的、経済的または社会的関係において差別されないこと、すなわち「基本的人権の尊重」が重要です。また、いじめや体罰、児童虐待などといった子どもに関する人権問題、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害、東日本大震災被災者に対する偏見など新たな社会問題も生じています。市民アンケートでは、人権が尊重された地域社会についての満足度は約 14.8%と低くなっており、本市においても積極的に取り組むべき課題であるといえます。
- これらの問題に対応していくため、関係機関の相互連携により、人権啓発・人権教育に総合的に取り組んでいく必要があります。また、人権侵害などの被害者が問題解決のために安心して相談できるよう、人権擁護活動の充実が求められています。

- 男女の**固定的性別役割分担意識***は職場や地域などに依然として残っており、これらの差別の解消に向けて、男女共同参画意識の高揚と定着を図っていくことが求められています。
- 平成 28 年度の本市の審議会等委員に占める女性比率は 26.2%と国が掲げる目標値を下回っている状況であることから、積極的な是正措置（ポジティブアクション）を図っていく必要があります。
- 「**女性活躍推進法***（平成 28 年）」が施行され、働く場面で活躍したい女性を積極的に支援していくことが求められています。そのため、男女がともに働きやすい社会や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を図っていく必要があります。



個別施策

は重点施策

1201 人権啓発活動の推進

社会福祉課

- ①人権課題に対する正しい認識を深め、人権尊重の意識が広く定着するよう、様々な機会をとらえて啓発活動を推進します。

1202 人権教育の推進

社会福祉課・指導室

- ①学校や地域・職場における人権課題に対する正しい認識が身に付くよう、人権擁護委員による人権教室や出前講座の開催など、人権教育を推進します。
- ②学校教育においては児童・生徒の発達段階を踏まえた人権教育を一層推進し、子どもたち一人ひとりの人権感覚を高めます。

用語解説

固定的性別役割分担意識：夫は外で働き、妻は家庭を守るべき、といった性別に基づいて役割を固定的に考える意識。

女性活躍推進法：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」。働く女性の活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るため定められた法律。（平成 28 年施行）

1203 人権擁護活動の推進

社会福祉課

- ①人権擁護委員による特設人権相談所を継続して開設するなど、人権擁護活動の充実に努めます。

1204 男女共同参画意識の醸成

市民協働課

- ①男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しのための啓発を推進し、家庭や地域、職場、学校などにおける、あらゆる差別の解消に向けた啓発活動や学習機会の提供に努めます。

1205 男女がともに活躍できる環境の整備

市民協働課

- ①行政運営の政策・方針決定の場に女性が参画できるよう、審議会等委員への女性の積極的な登用や、情報提供・人材育成を図ります。
- ②セミナー等を実施し、子育て・介護・職場環境の改善を図るとともに、家事・育児などを男女が互いに協力し合えるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。
- ③女性の活躍推進のために、男性の働き方・暮らし方の見直しや、女性の活躍に影響を与える社会制度、慣行の見直しなど、男性中心型労働慣行の変革を目指した取組を推進します。
- ④男女共同参画や女性問題に関する相談窓口の充実・整備を図ります。
- ⑤女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、相談体制の充実や関係機関への迅速な接続などに取り組めます。



基本施策3 開かれた行政・多様な交流の推進

■ 基本方針

市民の誰もが市政情報にアクセスしやすい環境を目指し、広報紙やホームページ、**SNS***を活用した多様な情報提供の充実を図るとともに、個人情報の適切な管理に努めながら、市民の知る権利に基づき行政情報の公開を積極的に推進します。

また、多様な声を集約し、市政に反映させるため、市民の声を聴く機会の充実を図ります。さらに文書管理の一元的なシステム化による全庁的な**文書管理システム***の運用に努めるとともに、**ICT***化に対応した情報基盤の充実を図ります。

多文化共生社会の実現を目指し、姉妹都市交流など国際交流・国際化を進めるとともに、市民の一体化を目指した市民交流を積極的に推進します。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
ホームページアクセス件数	・ ホームページでの情報提供を充実させることにより、アクセス件数を増やし、市政情報提供の向上を目指す。	393,118 件	417,000 件
SNSサイト公式 アカウント* 数	・ 小美玉市の公式SNSサイトを開設し、様々な媒体を活用して小美玉市の情報を広く発信する。	0 件	1 件
ふるさとふれあいまつり来場者数	・ ふるさとふれあいまつりの内容を充実させることにより、来場者数の増加を目指す。	29,000 人	31,500 人

■ 現状と課題

- ライフスタイルの多様化や行政区への加入が減少するなか、市政情報を市民に的確に伝えることが、開かれた行政を実践する上で重要な課題となっています。本市ホームページアクセス数は増加が続いており、市民が求める情報をホームページやSNSなど多様な媒体を活用し、迅速に提供していくことは効果があると考えられます。
- 広聴については、「市政へのご意見」「市政提案箱」「私の提案はがき」のほか、月に一度「対話の日」を設けていますが、市民から寄せられる政策的な提案は少ないことが現状

用語解説

SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上で人と人のやりとりを通して、社会的ネットワークの構築を支援するサービス。

文書管理システム：文書の収受、作成から廃棄までの一連の文書業務の管理を一元的に行い、事務処理の効率化を図る。

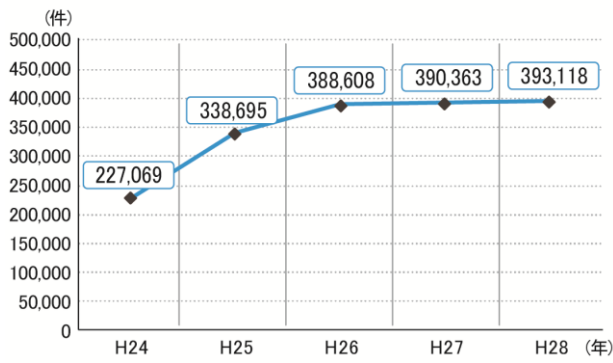
ICT：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー。情報の伝達・共有に焦点をあてた、人と人のコミュニケーションのための情報伝達技術。

アカウント：インターネット上のサービスにログインする際に、利用者を識別するための番号や記号。インターネット上のサービスを利用する権利。

です。また、「小美玉市情報提供制度」に基づき市の保有する情報を市民に提供していますが、個人情報の適正な取り扱いや「小美玉市情報公開制度」を活用していく必要があります。

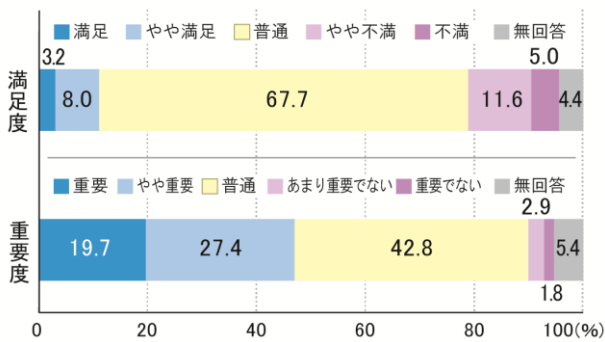
- 「マイナンバー制度」の導入に伴う**マイナンバーカード***は**個人番号***の証明や身分証明書として利用でき、コンビニでの証明書取得や自宅での確定申告など様々な行政サービスを受けることができるカードです。さらなる利用促進を図っていく必要があります。
- ICT社会の進展に伴い行政システムの電子化が進んでいます。本市においても電子決済導入などの取組が進められていますが、インターネットなどを活用した行政サービスについての満足度は、1割程度と低くなっています。また、文書管理システムの円滑な運用を図るため、データベースの適正な運用が求められています。
- 交通や通信手段の発達に伴い、人・モノ・情報がボーダレス化し、国際化が進展しています。また本市においては、茨城空港の開港以降、外国人観光客が増加しており、多様化する国際化に適切に対応していく必要があります。さらに、国際交流については小美玉市国際交流協会による取組を支援し、多文化共生の考え方が定着するよう市民の理解をさらに深めていく必要があります。
- 本市では市民交流として、多くの地域イベントが開催されており、地域の個性が発揮され、コミュニティづくりにも貢献しています。これらの取組のさらなる充実が求められています。

小美玉市ホームページアクセス数



資料：秘書広聴課

インターネットなどを活用した行政サービスについて



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

用語解説

マイナンバーカード及び個人番号：個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるＩＣカード及びＩＣカードに記載されている番号。

■ 個別施策

 は重点施策

1301 情報提供の充実

秘書広聴課・総務課

-  ①広報の充実を図るため、広報紙や市ホームページについて、市民が分かりやすく、市民の興味をひく内容に編集し、かつデザインについても **シティプロモーション***の観点から更新を行います。また、市政情報の速やかな提供と、伝わる情報発信に努めます。
- ②視覚障がい者のために作成している広報紙の音声版について、ボランティア団体との連携・強化により事業の充実に努めます。
-  ③より多くの市民が情報を多様な媒体で取得できるよう SNS 等を活用した情報提供に努めます。
- ④市の施策・事業の情報や予算に関する情報など、行政自らが積極的に情報を提供し、行政情報を分かりやすく公開する「小美玉市情報公開制度」の運用並びに個人情報の保護に努めます。
- ⑤ **茨城県域統合型GIS（地理情報システム）***の利用促進に努めます。
- ⑥市政出前講座を充実させ、市政に対する市民の理解を醸成するとともに、まちづくりへの参加促進を図ります。

1302 広聴の充実

秘書広聴課

- ①市民の意見を市政に届けやすい環境を整えるとともに、実施している広聴事業を市民に知らせることで広聴の充実に図ります。
- ②広く市民の声を行政に反映させるため、「市政モニター制度」の充実に図ります。
-  ③市長が直接市民の提案や意見を聴く機会の充実に図ります。

1303 マイナンバーカードの利用促進

市民課

- ①「**いばらき電子申請・届出サービス***」システムの利用による電子申請の充実により、市民の利便性向上とマイナンバーカードの利用促進を図ります。
- ②市ホームページや広報紙等により、市民に対する「マイナンバー制度」の周知に努めます。

用語解説

シティプロモーション：地域活性化のために、地域の特産品や魅力をPRしてイメージの向上を目指す活動。

茨城県域統合型GIS（地理情報システム）：茨城県と全市町村が整備を進めているインターネットで利用できる地図情報。公共施設、医療関係施設、福祉バス、防災情報、市町村道などの情報が地図上に示されている。

いばらき電子申請・届出サービス：県内の各市町村の各種手続きをパソコン上から行うことができるサービス。

1304 情報化の推進

企画調整課・生活文化課・スポーツ推進課

- ①電子申請や届出システムの利用促進に努めます。
- ②公共施設のイベント利用などの申込みや申請についてオンライン化を推進し、市民が行政サービスを手軽に利用できる環境の充実に努めます。
- ③「**小美玉市情報セキュリティ基本方針***」に基づき、情報管理システムの強化に努めるとともに、個人情報保護に関する研修を実施するなど、職員一人ひとりの個人情報の保護に関する意識の向上に努めます。

1305 国際交流・国際化の推進

市民協働課

- ①姉妹都市交流により、国際化への理解の促進と国際感覚の醸成を目指します。また、英語学習に興味を持つきっかけづくりや、異文化交流を通じた自国文化を再認識する機会をつくれます。
- ②市民が、国際化の状況を肌で感じ、多文化共生社会実現のための素養を身に付けられるよう、市内及び市外在住の外国人との交流を促進します。
- ③外国人居住者向けの広報や生活ガイドブックの活用により、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めます。また通訳ボランティアや、日本語ボランティアを育成し、「国際交流人材リスト」に登録するなど、国際化への対応力を高めます。

1306 市民交流の充実

市民協働課・生活文化課・商工観光課・スポーツ推進課

- ①市民と行政が協働で運営する「ふるさとふれあいまつり」「スポレクデー」「市民文化祭」「産業まつり」など、市民交流事業の充実に努めます。



用語解説

小美玉市情報セキュリティ基本方針：情報資産の機密性・完全性及び可用性を維持するために、本市が実施する情報セキュリティ対策について総合的にまとめたもの。

基本施策 4 効率的な行財政の運営

■ 基本方針

効率的な行財政運営の展開を目指し、全庁的な取組として行政改革に引き続き取り組むとともに、**ファシリティマネジメント***の視点に立った施設管理や、行政評価に基づく事務事業の見直しによる計画的な財政運営を推進します。

また、適正な定員管理を推進するとともに、多様な行政課題に対応していくために人材育成の強化を図ります。

さらに、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、広域的な視点から関係自治体との連携を強化し、広域行政を推進します。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
「第3次小美玉市行財政改革」の計画達成度	・「 第3次小美玉市行財政改革チャレンジプラン* 」における事業実施項目の目標達成を目指す。	新規	100.0%
経常収支比率*	・財政運営の弾力性を示す代表的な指数、経常収支比率の県平均（88.0%）以下の継続を目指す。	85.9%	88.0%

■ 現状と課題

- 地方分権の進展により、地方自治体はより一層の自立と責任が求められており、「小美玉市行財政改革大綱」に基づき効果的・効率的な行政運営に取り組んでいます。費用対効果の検証や歳出見直し、職員の意識改革、資質向上を図るため、現計画の見直しが必要となっています。
- 総合計画を実効性あるものとするため、評価の実施を基本とする**マネジメントサイクル***の定着により、効果的・効果的な計画の進行管理を行っていますが、現状においては、実施計画策定時の事前評価を行っているのみであることから、事後評価を含む事務事業評価システムの構築を図っていく必要があります。

用語解説

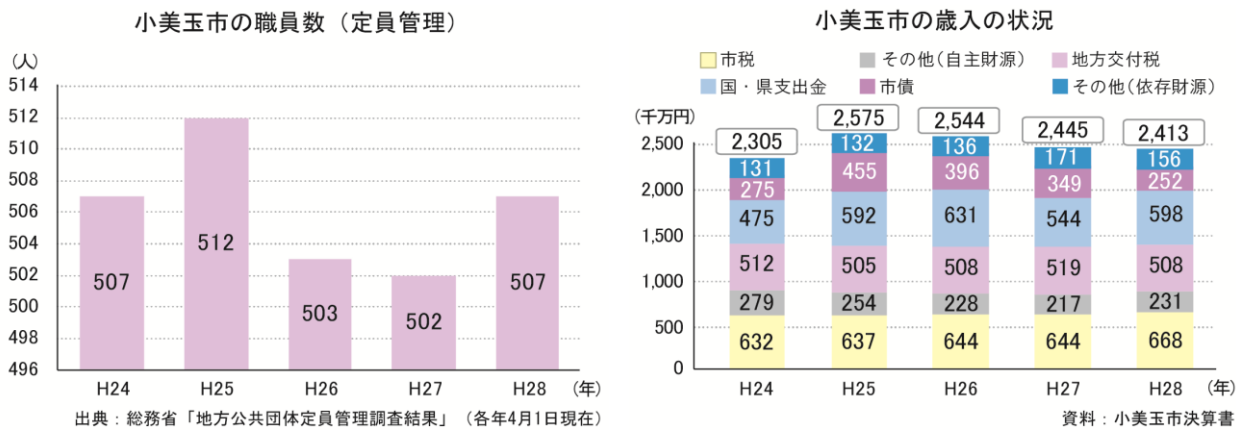
ファシリティマネジメント：土地、建物、設備や備品、またそれらが形成する環境などを経営資源・公共財産として捉え、効率的に運用する管理方法。

第3次小美玉市行財政改革チャレンジプラン：「市民との協働による行政経営のさらなる推進」を基本目標として、より質の高い効率的な行財政改革の推進のための取組をまとめた計画。（平成28年策定）

経常収支比率：人件費や扶助費などの固定的に毎年支出する経常的経費が、市税などの経常的収入に占める割合。

マネジメントサイクル：業務が効率的・効果的に行われているか、計画・実行されたものを評価し、改善していく手法。

- 本市のこれまで利活用されなかった市有財産の総合的な管理・利活用が課題となっています。また、公共施設についても総合的な管理・利活用を図るため、「**小美玉市公共施設等総合管理計画***（平成 28 年）」に基づく対策が必要となっています。
- 近年、行政施策の展開に際してはより高い公平性が求められています。契約制度においても、公平で競争性、透明性の高い入札・契約制度となるよう、国・県の動向を見ながら見直しを図っていく必要があります。
- 本市では定員管理を継続して行っていますが、限られた財源のなか、削減のみの定員管理にとどまらず、複雑多様化する行政事務に対応するため、適正な定員管理を行い効率的な運営に努める必要があります。また、職員の人材育成については「**小美玉市人材育成基本方針***」に基づき実施していますが、地方創生の流れのなかで、新しい時代の地方自治に対応できる人材の育成、また、評価結果を活用した処遇の決定など、制度の定着を検討していく必要があります。
- 財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、**普通交付税***の一本算定への移行により、歳入の大幅削減が予想されています。現在、歳入不足は**財政調整基金***繰入金で補っており、残高の保持が課題となっています。
- 様々な広域的ニーズへの対応や、権限委譲による受け入れ体制の整備の必要性から、広域行政の役割は重要になってきています。環境、教育、医療福祉など各分野において関係自治体との連携強化が必要となっています。



用語解説

小美玉市公共施設等総合管理計画：市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図る計画。（平成 28 年策定）
小美玉市人材育成基本方針：職員の質の向上を図るため、計画的な研修の実施等の取組を示す基本方針。
普通交付税：自治体ごとの行政サービスの均衡を図るために、財政力が乏しい地方自治体に対し国が分配する制度。
財政調整基金：財源に余裕がある年に積み立てを行い、不足の際に補い、計画的な財政運営を担保するための基金。

1401 行政改革の推進

総務課

-  ①「第3次小美玉市行財政改革大綱」に基づく実施計画「チャレンジプラン」を推進し、効率的・効果的な行政改革に取り組みます。また、進捗状況については随時公表するとともに、計画見直しの際には、市民の意見を反映した計画策定に努めます。

1402 行政評価の推進と事務事業改善

企画調整課・総務課

- ①限られた行政資源の有効活用を図るため、各部門別の施策や事務事業について毎年度評価します。実施にあたっては、分かりやすく透明性の高い独自の行政評価システムの構築を図ります。
- ②行政評価システムによる **P D C A サイクル**^{*}により、予算と連動させながら事務事業の適切な管理・見直しを行い、市民ニーズに適合した質の高い行政サービスを提供します。

1403 ファシリティマネジメントの推進

管財検査課・総務課

-  ①土地・建物等の資産を総合的に管理するとともに、計画的・効率的な管理運営・利活用を推進し、「小美玉市公共施設等総合管理計画」に基づき、財政負担を考慮した公共施設の最適化を図ります。

1404 公平で透明な入札執行

管財検査課

- ①入札・契約事務の公平性・透明性・競争性の向上並びに客観性の確保を図るため、国・県及び県内市町村等の最新の動向を把握し、市の状況に適した制度の改正等により公正な事務処理の推進を図ります。

用語解説

P D C A サイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルで、行政の事業・施策を継続的に見直し・改善していく手法。

1405 定員管理と人事評価

総務課

- ①市町村アカデミー（市町村を担う人材育成のための中央研修機関）への研修派遣を継続的に行います。また、人事評価の評価者研修を定期的に行います。
- ②「小美玉市第3次定員適正化計画」に基づき、職員数の全体管理を行います。実施にあたっては、行政需要や事務の変遷、各分野への配置数などについて現場の意見把握に努め、適正な配置を行います。
「小美玉市第3次定員適正化計画」の推進状況を分析しながら「第4次定員適正化計画」の策定を検討します。

1406 健全な財政運営の推進

財政課・総務課

-  ①決算額及び予算額を踏まえ、中期的な財政計画を作成し、財政調整基金残高が保持できるよう、財政調整基金繰入金を一定額に抑えた予算編成を行います。
-  ②「小美玉市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設の計画策定を進め、施設数の適正化を図ることにより、経常経費の削減に努めます。

1407 広域行政の推進

政策調整課・環境課・医療保険課・水道課

- ①行政区域を越える広域的な課題に対応するため、関係自治体との連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策の推進に努めます。
- ②多様化、高度化及び広域化する行政課題に対応するため、周辺自治体との連携を図りながら、**一部事務組合***等の充実と効率的運営を推進します。

用語解説

一部事務組合：複数の地方公共団体が、事務の一部などの行政サービスを共同で行うための組織。

基本施策5 戦略的な定住・人口対策の推進

■ 基本方針

本市の少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、誰もが住みたい地域環境を確保して、将来にわたって活力ある地域の維持を目指し、戦略的な定住・人口対策を総合的に推進します。

また、恋愛・結婚に希望が持てる社会の形成を目指し、出会いの場の創出などの取組を推進します。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
同窓会開催参加者数	・ふるさと回帰のきっかけづくりとして同窓会開催を支援し、移住・定住を促進する。	62 人	300 人
小美玉市に愛着を持っている人の割合	・小美玉市に愛着を持っている人が増加することにより、人口流出の抑制を目指す。	48.1%	55.0%
「移住促進住宅取得助成事業」申請者数（累計）	・小美玉市に転入し住宅を取得するための助成を行い、移住の増加を目指す。	0 件	150 件
「出会いの場創出事業」への参加者数及び申請件数	・多彩な街コン*事業等各種事業への参加者増加を目指す。	512 人	686 人

■ 現状と課題

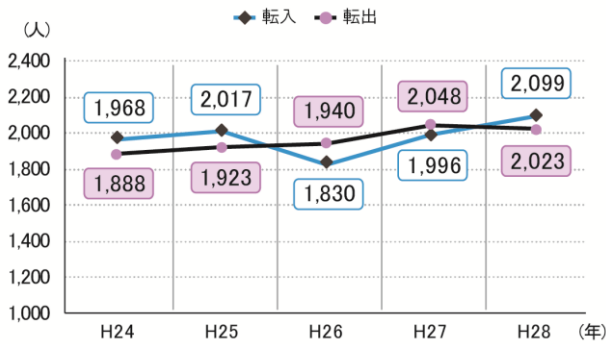
- 小美玉市民の多くは定住を希望していますが、結婚や仕事、住宅、生活の利便性など様々な理由で転出していることが分かっています。一方、少子化や人口減少の大きな要因として未婚化、非婚化の進展があげられています。これらの状況に対応するため「小美玉市総合戦略*（平成 28 年策定）」において、定住希望者の受け入れ体制の整備や、出会いの場の創出に取り組んでいるところです。人口の減少は市民生活、地域経済に大きく影響を与えることから、移住・定住の促進、人口減少対策を強化していく必要があります。

用語解説

街コン：地域振興を目的として、街ぐるみで男女の出会いの場を設けるイベント。

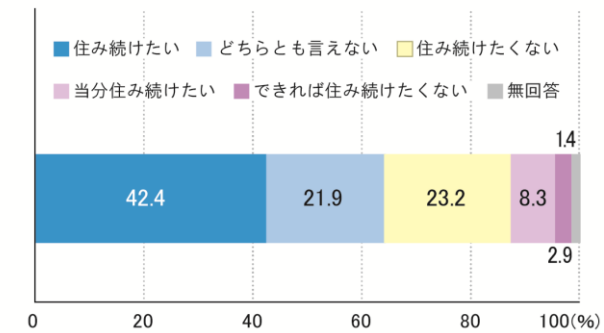
小美玉市総合戦略：「まち・ひと・しごと創生法」を受けて策定された、地方版総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」。平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間をプロジェクトの計画期間とし、「人口減少対策」「定住促進」に焦点をあてた事業展開を図っている。（平成 28 年策定）

本市の転入・転出者数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

今後も小美玉市に住みたいか



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

個別施策

は重点施策

1501 移住・定住の促進

企画調整課・都市整備課

- ①小美玉市生まれの多くの若者が帰住（Uターン）するきっかけづくりとして、地元暮らしの素晴らしさをアピールするとともに、将来地元で就職することを前提とした奨学金制度などの導入を検討します。
- ②本市への移住を検討している人に本市を知る機会、体験する機会を設け、安心して移住できるよう支援します。
- ③本市に住みたいと思っている若者を後押しするため、定住を促進するための総合的なサポートに努めるとともに、生活基盤づくりに取り組みます。
- ④定住促進のため、住んでいる人が快適に住める環境づくりを進めます。そのため、住宅取得に際しての優遇や、子ども・孫世代が親元に近居する三世代近住世帯への支援などに取り組み、住みごこちの向上を目指します。
- ⑤地域経済の活性化や定住を促進するとともに、ふるさと回帰のきっかけづくりとして、小美玉市出身者が友人と再会する場の提供に取り組みます。



1502 出会いの場の創出

子ども福祉課

-  ①多種多様で自然な男女の出会いの場を創出するため、多彩な街コン合コン事業等を開催するほか、地域住民及び関係団体組織等との連携による事業を展開します。
- ②市結婚相談員や連絡協議会への活動支援に努めるとともに、石岡地方結婚相談所との連携を図り、結婚を希望する方の登録を促すなど成婚者の増加を目指します。
-  ③恋愛・結婚のイメージアップを図るため、プロモーションビデオやオリジナル婚姻届、結婚記念証の効果的な活用を図るとともに、積極的に広報紙・ホームページ・SNS等に情報提供していきます。

1503 総合的な人口対策の推進

企画調整課・環境課・防災管理課・医療保険課・社会福祉課・子ども福祉課・
介護福祉課・農政課・都市整備課・特定プロジェクト整備課

- ①国や県の補助制度を活用した**待機児童***ゼロの状態の維持、保護者のニーズに合わせた延長保育・休日保育・一時預かり保育等の各種サービスの実施、多子世帯の保育にかかる経済的負担の軽減などの保育サービスの充実により、子育て世帯の移住・定住の促進を図ります。（2101 再掲）
- ②小児・中高校生・妊産婦・ひとり親家庭の母子及び父子への医療福祉制度など、子育て世帯に負担の少ない環境であることの積極的な広報・周知に努め、子育て世帯の移住・定住の促進を図ります。（3306 再掲）
- ③JR羽鳥駅の橋上化・自由通路・駅前広場の一体的な整備による交通結節点の利便性の向上、通勤通学者の利便性に配慮した公共交通の確保と利用促進など、公共交通の充実を図り、あらゆる世代が住みやすい環境づくりに努め、移住・定住の促進を図ります。（4204 再掲）
- ④小美玉市内の住宅情報や空き家情報などを積極的に広報し、移住を考える世帯への情報提供に努め、住宅のリフォームやバリアフリー化を促進し、住みやすい住環境の整備を支援し、移住・定住の促進を図ります。（4401 再掲）
- ⑤就農して間もない新規就農者の農業経営の支援、認定農業者への営農指導の強化、農業の経営効率化を図る農地の集積・集約化の取組など、農業の担い手の確保と育成に努め、農業を担う世代の移住・定住の促進を図ります。（4601 再掲）
- ⑥実践的な防災訓練や防災講習会などによる地域防災力の向上、広域的な防災体制の充実・強化、食料や災害対応機材など災害時の備えの確保など、防災体制を強化するとともに、「災害の少ないまち」という特徴を活用し、移住・定住の促進を図ります。（5501 再掲）

用語解説

待機児童：認可保育所への入所要件を満たし、申請もなされているが、保育所に入所できない状態にある児童。

基本施策6 情報発信によるシティプロモーションの推進

■ 基本方針

本市の魅力を市内及び全国に効果的に発信するとともに、地域への愛着や誇りと当事者意識を持つ「シビックプライド*」をより一層高めるため、情報発信による戦略的なシティプロモーションを推進します。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
住みよさランキング*	・戦略的なシティプロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図り、小美玉市の認知度等を高め、ランキングの上昇を目指す。	370 位	300 位
ふるさと寄附金* 件数	・ふるさと寄附金を募り、小美玉市への興味・関心を持ち、訪れるきっかけづくりを目指す。	16,249 件	30,000 件
コンクール・コンテスト・表彰等への応募回数	・市の魅力発信にかかるコンクール・コンテスト・表彰等への応募を全庁的に推奨し、応募する所管が増えることでグッドデザイン（センスがいい）への理解と関心及び発信技術が各所管の担当者に蓄積され、小美玉ブランドの発信に寄与する。	—	25 件
メディアでの発信回数	・メディア媒体を戦略的に活用し、小美玉市の魅力を発信するため、メディアでの発信回数の増加を目指す。	—	10 回/年

■ 現状と課題

- 人口減少社会の到来により、地域間競争が激しくなっており、本市がその競争で生き残っていくためには、より戦略的に情報発信を行い、認知度を上げることによって住みよさランキングなど外部からの客観的な評価を上げていく必要があります。また、戦略的かつ効果的な情報発信を行うためには、シティプロモーションの考え方に基づいた取組を本市が一丸となって推進していく必要があります。

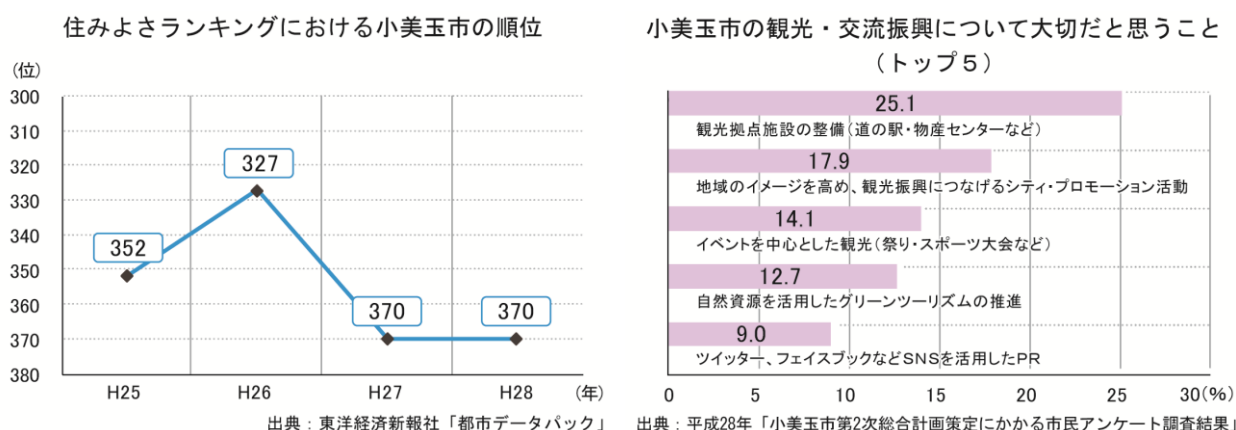
用語解説

シビックプライド：まちに住む人々が、当事者としてその都市に対して抱く愛着や誇りのこと。

住みよさランキング：東洋経済新報社が全国の都市を対象に毎年公表している「住みよさ」のランキング。

ふるさと寄附金：居住している地域以外の市町村などに一定額以上の寄附を行った場合、その金額に応じ、現在の居住地に支払う住民税や所得税などの一部が控除される寄附金制度。

- 市民アンケートによると、本市の観光・交流振興については、観光拠点施設の整備や地域のイメージを高めるシティプロモーション活動などが大切と考えられています。本市のよさを伝え、知名度を上げるための取組が求められています。



個別施策

は重点施策

1601 シティプロモーションの推進

企画調整課・商工観光課

- ①シティプロモーションを総合的・体系的に推進していくため、「（仮称）シティプロモーション戦略プラン」を策定し、戦略的なシティプロモーションを推進します。
- ②シティプロモーションを円滑に推進していくため、行政・市民・関係機関が連携した推進体制を構築するとともに、新規施策の開発セクションとして中堅職員を中心にプロジェクトチームを結成します。
- ③シビックプライド（地域への愛着や誇りと当事者意識）の醸成を図るため、「地方創生推進事業」及び「ふるさと寄附金事業」を行います。
- ④民間企業、行政、教育・研究機関、金融、労働、メディア、地域住民、市出身者など、本市に関わるあらゆる人々が連携してシティプロモーションを進めていくため、マーケティングスクールの開催や異業種間交流などを通してアクションを起こしていく人材を育成します。

1602 小美玉市の存在感を高める広報の推進

秘書広聴課・企画調整課

- ①本市のよさや魅力を見つけ、みがき、光をあてて輝かせていく情報発信を行うとともに、広報によるシビックプライドの醸成を行います。
- ②本市から発信する情報において、共通して使用できる**デザインコンセプト***を打ち出し、市内及び全国に向けて効果的に本市の魅力を発信します。
- ③市のプロモーションビデオを作成し、インターネット等の**動画配信媒体***を活用して本市の魅力をより多くの人に映像で伝えます。



用語解説

デザインコンセプト：デザインの表層だけではなく、制作意図や目的、またその概念を説明するための言葉。

動画配信媒体：動画配信サイトやSNSやスマートフォンのアプリなど、インターネット上で動画を視聴するための媒体。

